

基幹教員数  
学士課程

学部名	学科等名	教員数																				大学設置基準必要基幹教員数						
		教授				准教授				講師				助教				小計				合計	基準数	うち教授数				
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d							
文化表現	国際教養	3								3												6	0	0	0	6	6	3
文化表現	日本文化	2	1				1			2												4	2	0	0	6	6	3
文化表現	情報メディア	4				1				1												6	0	0	0	6	6	3
文化表現	舞台芸術表現	5				2				2				1								10	0	0	0	10	6	3
心理こども	こども教育	6	1			4	1			1												11	2	0	0	13	6	3
心理こども	心理	5	1			4				1												10	1	0	0	11	6	3
食文化	食文化	3				3																6	0	0	0	6	6	3
食文化	管理栄養	6					1			1												7	1	0	0	8	6	3
看護保健	看護	7				4				8												19	0	0	0	19	12	6
看護保健	口腔保健	5		2		5								2								12	0	2	0	14	14	7
大学全体の収容定員に応じ定める 基幹教員数																											21	11
合計		46	3	2	0	23	3	0	0	19	0	0	0	3	0	0	0	91	6	2	0	99	95	48				

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）